

～抗体検査・予防接種までの流れ～

クーポン券が届きます

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

抗体検査

※クーポン券、本人確認書類（住所・氏名が確認できるもの）が必要です

★抗体検査は、

- ①事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます。
※勤務先の企業（事業所健診の方）や市区町村（特定健診の方）にお問い合わせください。
- ②本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

抗体検査の結果が届きます

（※医療機関に結果を取りに行くこともあります）

抗体なし

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・風しんにかかるリスクがあります。
- ・定期の予防接種の対象とはなりません。

予防接種を受けましょう

※クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です

★予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPをご覧ください。
医療機関窓口で、風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を利用して受検・接種したい旨を伝えてください。

<注意事項>

このクーポン券は、風しん抗体検査・予防接種の受検日・接種日時点で、ふじみ野市に住民登録のある方が利用できます。転出された方は、転出先の市区町村で改めてクーポン券を発行してもらう必要があります。

2024年3月31日まで